

奈良県立病院機構診療材料等物品調達管理業務委託
事業者選定基準

項目	内容	内訳	配点
1. 提案内容			
<提案1> 業務の実施方針について	・本業務の目的を十分に理解し、それに沿った提案内容になっているか ・令和3年度当初から業務を円滑に開始するための準備期間中の取り組みについて	10点	50点
<提案2> 受注・発注・納品等のSPDシステムについて	・運用方法はわかりやすく、効率的な方法となっているか ・保険請求漏れ防止対策は十分か。また、消費された診療材料の破損・紛失分の把握とその防止対策は十分か	10点	
<提案3> 診療材料費の削減について	・削減目標は具体的に設定されているか ・目標達成に向けた方策が詳細に示されているか。また、現実的な提案となっているか	15点	
<提案4> 手術支援について	・「診療材料における症例ピックアップ支援を行うこと」、「一部医薬品の搬送支援を行うこと」及び、各センターの「手術支援システムと連携し、有用な分析資料が提示できること」についての実施方針とその手法について ・各センターの特徴を踏まえた提案となっているか	5点	
<提案5> 一般消耗品（コピー紙、トナー、文房具等）の対応について	・「当機構の経費低減につながる有用な提案を行うこと」、「各部署における適正な在庫管理を支援すること」についての実施方針とその手法について ・各センターの現状を踏まえた提案となっているか ・一般消耗品の定数管理に関する提案	5点	
その他提案内容について	・その他提案内容に対する評価	5点	
2. 業務実績		10点	
事業者の業務実績	・業務の目的を達成するために十分な能力を有しているか ・過去において、同種の業務について十分な実績を有しているか		
3. 業務実施体制		10点	
配置予定責任者の業務実績 実施体制	・知識と経験を有する責任者を配置しているか ・円滑、確実に業務を遂行できる体制が確保されているか		
4. 緊急時の体制		10点	
緊急時の体制	・大規模事故、災害等の緊急時の体制は確保されているか ・大規模事故、災害等に対する備えについて (奈良県内に十分な規模の自社倉庫を有する場合は優位に評価)		
5. 経費見積			20点
経費見積	(導入経費) 提案内容と価格が著しく乖離していないかどうか	5点	
	(管理経費) 最も安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 「15点×(もっとも安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額)」 ※小数点第一位以下は四捨五入	15点	
合計			100点

○採点は5点満点(10点満点)とし、提案内容の評価結果により、次の5段階で行う

優れている:5点(10点)、やや優れている:4点(8点)、普通:3点(6点)、やや劣っている:2点(4点)、劣っている:1点(2点)

○評価点数は100点満点とし、項目毎の採点と調整係数の積を合算して求めるものとする

○基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない